

令和 8 年度城川内小学校 生活のきまり

長島町立城川内小学校

1 登校・下校

- (1) ネームをつけた標準服を着て、赤帽子をかぶり、防犯ブザーをつけて登下校します。
- (2) 外ぐつやくつ下は、白を着用します（くつ下はワンポイント可）。少年団で使う外靴は使いません。
- (3) 決まった道を、より道をせずに歩きます。
- (4) 病気やけが以外の人とは、歩いて登校するようにします。車で登下校する場合は、校門周辺では乗り降りしません。
- (5) 登校は、7時40分から8時00分までの間にします。
- (6) 午後4時00分までに下校します。
- (7) 用事があり残る児童は、保護者が担任に連絡をし、教室で静かに過ごします。

2 学校に着いたら

- (1) 納めるお金は、手渡しで先生に届けます。
- (2) 登校した後は、忘れ物をしていても家に取りに帰りません。
- (3) 自分の持ち物は決まった場所に片付け、提出物を出します。

3 休み時間

- (1) 廊下・階段は静かに歩き、大声を出したり、さわいだりしません。
- (2) 遊びに使った道具は、もとの場所にきちんと片づけます。
- (3) 花にボールを当てないように注意します。

4 げんかん

- (1) 出入り口では、静かに出入りします。
- (2) 玄関では、くつの土をしっかりと落とします。
- (3) くつは、くつだなにかかとをそろえて入れます。

5 トイレの使い方

- (1) 使ったあとはきれいに流れたか確認してトイレを出るようにしましょう。
- (2) トイレのスリッパは、次にはく人のことを考えてそろえます。
- (3) トイレをよごしてしまったら、自分できれいに掃除しましょう。できないときには、先生に伝えましょう。

6 その他

- (1) 欠席する場合は、8時15分までに届けます。
・欠席届（紙） ・電話 ・安心安全メール
- (2) 自分の持ち物にはすべて名前を書きます。
- (3) 学習に必要なでないものは、持ってきません。（生き物やお土産も不可）
※筆箱の中身：鉛筆，赤鉛筆，青鉛筆，消しゴム，定規，フェルトペン，名前ペン
- (4) 体育館シューズは、安全面に配慮した授業にふさわしいものを使用します。

(5) 次の場所には、勝手に入ったり、行ったりしません。

他学年の教室・体育館のステージ・体育倉庫（体育の準備以外）・体育館の2階
音楽室・家庭科室・図工室・理科室・校長室・職員室・保健室・事務室・印刷室
専科準備室・体育館裏・校舎北側（職員駐車場周辺）

(6) 休みの日や下校後、学校にお菓子やジュースを持ち込んで、食べたり飲んだりしません。また、校庭で自転車には乗りません。

(7) 放課後や休みの日など自転車に乗る時は、十分な練習を積んだ上で、保護者の判断や責任で乗らせるようにします。また、必ずヘルメットを着用します。

※乗っていい範囲は校区内に限ります。

低学年：家の庭や広場 中学年：住んでいる地域内 高学年：校区内

(8) 標準服の着用期間は、次の期間を目安とします。（気候や体調を考慮して更衣）

・4月，11月～3月（冬服） ・5月，10月（中間服） ・6月～9月（夏服）

7 冬季の生活のきまり

(1) 手袋・ネックウォーマー使用について

手袋・ネックウォーマーは、冬場の寒い日の登校・下校に使用してもよい。（記名をすること。）※マフラーは、使用しない。

(2) カイロについて

基本的には使用しない。体調が悪い児童は下着などを重ねるなどして、体温を保つ。

(3) 服装について

① 平常時は、ブレザーの下に、黒・紺・白などの華美でない色のトレーナー・セーター・ベスト・カーディガン・スポーツウェアを着てもよい。但し、ブレザーの襟、袖、裾からはみ出さないような服を着用する。（安全面を考慮して、フード付きのものは着用しない。）

② 体育の授業は、体育服の上に、黒・紺・白などの華美でない色のトレーナー・スポーツウェアを着てもよい。

③ 体育服の半袖の下から長袖の肌着が出ないようにしましょう。

④ 昼休みや休み時間に外で過ごす場合は、児童本人の判断で、ブレザーを脱いでトレーナー等が1番上にきてもよい。

⑤ 12～2月ごろの厳寒期は、ジャンパーや長ズボン等の防寒着を着用して登下校してもよい（原則、登下校のみ。女子は、長ズボンを着用する際、スカートは着用しない）。また、この期間、長ズボンについては、児童本人の判断で、校内で着用したままでもよい（黒・紺・白などの華美でない色）。

※ 防寒着着用に関する約束事

○ 防寒着の着用の判断は、気候や体調等を考慮し、各家庭で行う。

○ 華美な服装にならないようにする。

○ 入学式・卒業式には標準服で参加する。

⑥ 厳寒期（12～2月）以外に、病気やけが等で長ズボンの着用が必要なときには、**保護者が担任に連絡する。**

⑦ タイツ・スパッツは、着用しない。